

特別定額給付金（仮称）
コールセンターが設置されました

◇連絡先…03-5638-5855

◇対応時間…9時～18時30分（土・日・祝日を除く）

つながりにくい場合は、総務省ホームページでご確認をお願いします。

新型コロナウイルスの集団感染を防ぐために皆さんへのお願い

換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けてください。新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「密閉・密集・密接」を避けることです。また帰宅時や食事前などはこまめに手を洗い、「咳エチケット」を心がけましょう。



出典：厚生労働省 HP より

・information・

東温市役所 本庁

8時30分～17時15分

☎964-2001(代表)

本庁前ATMの利用時間

平日 8時45分～19時

土曜 9時～17時

(日曜・祝日 取扱いなし)

※J A以外のキャッシュカードは出金のための取扱い。平日18時以降は手数料発生。

☎964-2340

証明書自動交付機コーナー

9時～22時

〈利用停止〉1/1～3

東温市民カードが必要です。住民票、印鑑証明、所得証明、課税証明が発行可。

証明書コンビニ交付

6時30分～23時

〈利用停止〉12/29～1/3

マイナンバーカード必要。住民票、印鑑証明、所得証明、課税証明、戸籍謄本、戸籍の附票が発行可。



▲災害訓練の様子



▲献血活動への取り組みに対して、感謝状をいただきました

◇日本赤十字社【東温市地区】決算報告（単位:円）

社員増強運動事務費	229,678
奉仕団費	220,000
血液事業費	369,360
事務的経費	30,543

松山広域都市計画地区計画（田窪工業団地地区）の変更についての公聴会を開催します

今回の変更は、道路や公園など公共施設の位置や規模です。計画区域や土地利用に関する用途、建築の制限は変更ありません。

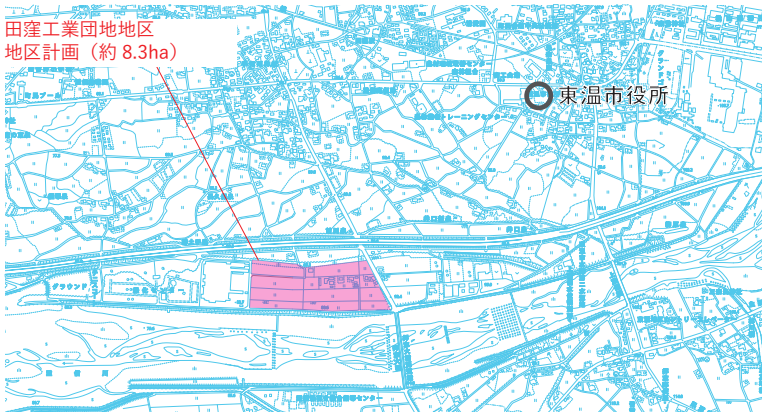
公聴会への参加及び計画変更に関する資料は、市HPまたは担当窓口で入手できます。

◇日時…5月20日(水) 14時から

◇場所…東温市役所4階405会議室

☎都市整備課都市計画係 964-4412

◇位置図



日本赤十字運動
寄附金の使い道をお知らせします

令和元年度、皆さんから4,125,475円の活動資金が集まりました。ご協力ありがとうございました。

皆さんから寄せられた寄附金は、日本赤十字社愛媛県支部に送られ、一部が東温支部に交付されます。交付金は東温市赤十字奉仕団による、災害時の炊出訓練費用や、献血時の支援活動などに使われました。

☎社会福祉課 964-4406

◇税率改定の比較表

区分		令和元年度	令和2年度	増減
医療給付費分 (加入者全員)	所得割	8.5%	8.5%	—
	均等割	24,000円	24,000円	—
	平等割	17,200円	17,200円	—
	賦課限度額	61万円	63万円	+ 2 万円
後期高齢者支援金等 分(加入者全員)	所得割	3.0%	3.0%	—
	均等割	8,500円	8,500円	—
	平等割	6,000円	6,000円	—
	賦課限度額	19万円	19万円	—
介護納付金分 (40～64歳までが加入)	所得割	2.8%	2.8%	—
	均等割	8,700円	8,700円	—
	平等割	4,500円	4,500円	—
	賦課限度額	16万円	17万円	+ 1 万円

【補足説明】◇所得割…世帯の加入者所得に応じて計算◇均等割…世帯の加入者数に応じて計算◇平等割…世帯ごとに計算◇課税限度額…1世帯当たりの年間保険料の上限額

国民健康保険税は4月1日現在の加入者の前年所得や人数によって世帯単位で課税され、世帯主が納税義務者です。世帯に1人でも加入者がいれば世帯主に納税通知書が送付されます。発送は6月です。加入者の前年所得が一定基準以下の場合、保険料のうち均等割額と平等割額が軽減されます。

日本では国民全員が医療保険に加入しています

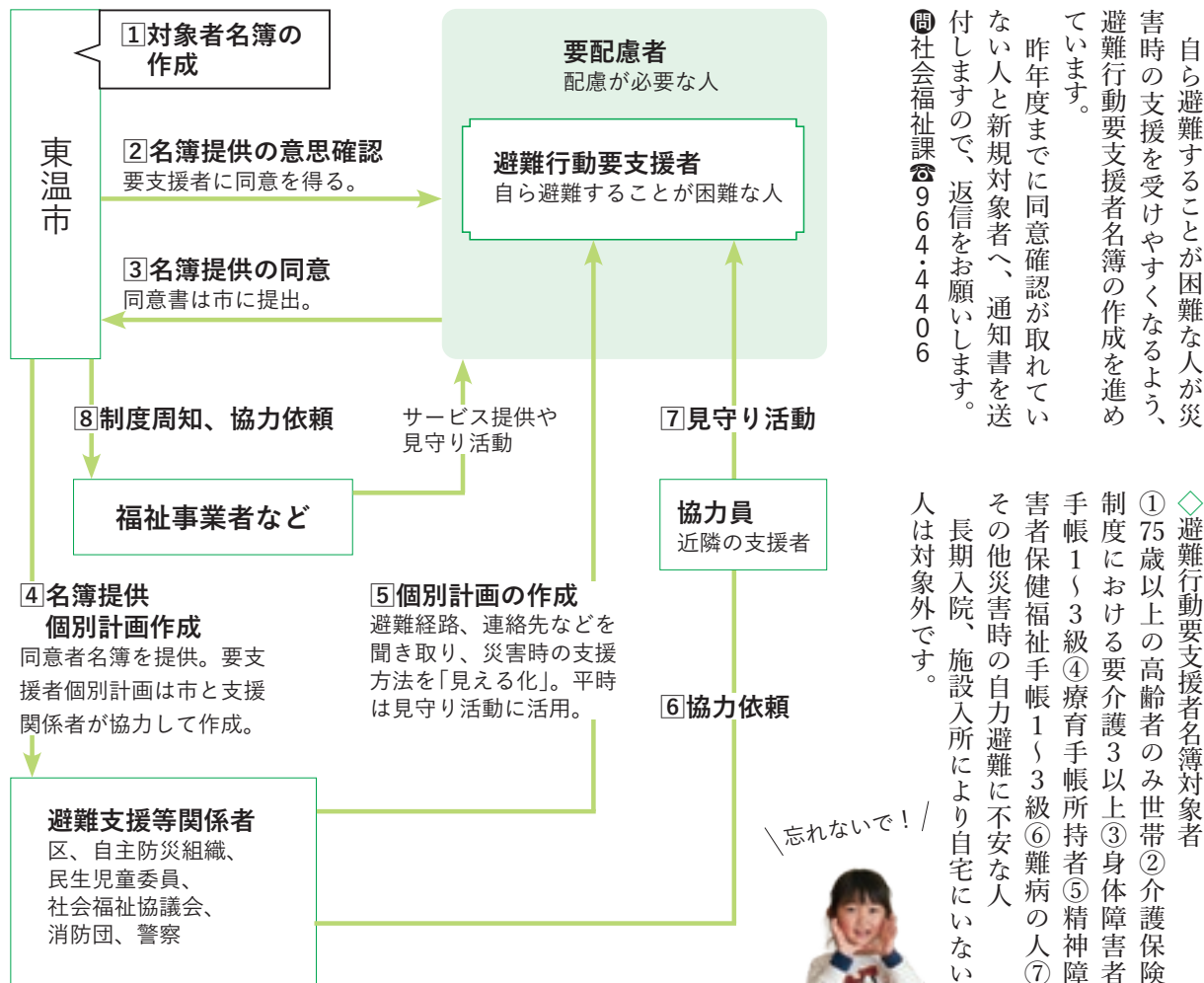
◇軽減判定基準額の計算方法

軽減割合	軽減判定基準額
7割	世帯の合計所得が33万円以下
5割	世帯の合計所得が【33万円+(28万5千円×被保険者数)】以下
2割	世帯の合計所得が【33万円+(52万円×被保険者数)】以下

令和2年度
国民健康保険税
限度額が変わります

お知らせ：20歳になったとき、退職したとき、配偶者の扶養から外れたときなどは国民年金の加入手続きを忘れずに！☎市民課医療年金係 964-4471

ご協力ください
避難行動要支援者名簿



Job Finder 市長のお仕事 ファインダー

加藤市長の仕事を紹介します。

4/13 愛媛朝日テレビ「えひめのミカタ」収録



ふるさと応援番組「えひめのミカタ」収録で、4月にオープンした東温市総合保健福祉センターの取り組みを紹介しました。

4/17 第1回緊急経済対策本部会議を行いました



新型コロナウイルス感染症が国内外経済に甚大な影響をもたらす中、行政サービスの提供などについて話し合いました。



緑のカーテンで夏を涼しく！

緑のカーテンをご存じですか？建物の壁面などに、つる性の植物をはわせた自然のカーテンのことで省エネ・地球温暖化防止に効果があります。緑のカーテン普及のため、種子の配布を行います。

◇配布種類…あさがお種、ゴーヤ種（お一人さま合計6袋まで）

◇配布場所…環境保全課、川内支所

◇配布期間…6月17日(水)まで

※なくなり次第、終了。

📍環境保全課新エネ推進係 ☎ 964-4415



美しいまちづくりサポーターを募集しています

まちを愛し、住みよい環境づくりを目指す「美しいまちづくりサポーター」を随時募集しています。

◇制度内容…ある一定区域の緑化・美化・清掃活動等を行う団体の活動を市が支援する制度です。

◇活動内容…ふれあい花壇等の草花等の植栽管理、景観形式・雑木林などの里山生態系の復元活動、植樹活動など

◇制度の流れ…①公共空間の美化活動について、環境保全課と話し合います。②サポーターと市との間で合意書を取り交わします。③活動に必要な用具・資材類は、市が予算の範囲内で支給または貸与します。④年1回、4月に前年度の活動を報告していただきます。

◇提出物…サポーター認定申請書、活動計画書、参加者名簿

※国、県管理の道路・河川は、県にお問い合わせください。

📍環境保全課新エネ推進係 ☎ 964-4415

上下水道事業経営審議会の委員を公募します

水道、下水道事業の経営や料金などに関する審議を行う委員を募集します。

◇任期…令和2年度から令和5年度（4年間）

◇開催時期…年2～6回程度※平日昼間に市役所等で開催

◇応募資格…市内在住の18歳以上

◇募集人員…3人以内

◇募集期間…5月7日(木)～21日(木) 必着

◇応募方法…任意様式に住所、氏名、年齢、性別、職業、連絡先と応募理由「これからの水道と下水道について（400字程度）」を記載して提出。郵送、メール可。

◇選考結果…応募書類をもとに選考し、本人宛に通知します。

📍上下水道課総務係 ☎ 964-4416

防災行政無線「戸別受信機」等の購入を補助

自宅に設置する戸別受信機を購入する場合、補助制度があります。詳しくはお問い合わせください。

📍危機管理課 ☎ 964-4483

区分	補助率	限度額
一般世帯	1/2以内	24,000円
要配慮者等世帯	3/4以内	37,000円

塩ヶ森ふるさと公園松くい虫防除薬剤地上散布を行います

◇実施日…5月26日(火)8時～17時

◇公園内立入禁止、市道通行止め期間…

5月26日(火)8時～29日(金)17時

延期する場合は市HPでお知らせします。

◇散布場所…、通行止…



📍都市整備課 ☎ 964-4412

障がい者タクシー利用助成券を交付します

◇対象者…身体障害者手帳（1級～3級）、療育手帳（A・B）、精神手帳（1級・2級）をお持ちで、市内に住民票があり在宅生活をしている人

◇助成内容…タクシー初乗り料金（年間24回分／人）

◇持参物…障害者手帳、印鑑

📍社会福祉課 ☎ 964-4406

ストマ装具をお預かりします

災害に備え、オストメイト（人工肛門・人工膀胱造設者）が使用しているストマ装具を市庁舎でお預かりします。

◇対象者…ストマ装具を使用する市内在住者

◇保管場所…市役所または川内支所

◇申込方法…身体障害者手帳、印鑑を持参し社会福祉課にお越しください。

◇保管物…個人が使用する約2週間分のストマ装具（おむつは除きます）

◇保管方法…各自で用意した密閉可能な保管袋に入れて保管

（幅24cm×奥行16cm×高16cm程度）

◇保管期間…1年

◇申込期日…5月22日(金)

📍社会福祉課 ☎ 964-4406



避難路の危険を解消しましょう
ブロック塀の撤去や建替費用を補助
補助要件の避難路を大幅に追加しています。
◇対象物…避難路等に接面するブロック塀等（補強コンクリートブロック造を含む組積造の塀）で、市の基準に照らして危険であると判断されたもの
◇対象経費…ブロック塀の除却・建替経費（ブロック塀等の延長1mあたり8万円を限度）
◇補助金額…対象経費の3分の2（30万円限度）
◇受付期間…5月1日(金)～12月25日(金)（先着20件）



※令和3年1月末日までに工事を完了していただく必要があります。
📍都市整備課建築住宅係 ☎ 964-4412

マイナンバーカード交付等の休日窓口

電子証明書の更新手続きも受け付けます*証明発行などは不可。

開庁日…5月10日(火)、8月2日(火)、10月4日(火)、令和3年1月10日(火) 時間…9時～16時30分

📍市民課 ☎ 964-4404

消費者力UP 新型コロナウイルスを口実にした不審電話に注意！

新型コロナウイルスに関連して、以下のような不安をあおる手口に注意しましょう。

1. 「新型コロナウイルスが水道水に混ざっている」という不審電話
2. 水道局をかたり、新型コロナウイルスがついているので除去するという不審電話
3. 「排水管が汚染されている」と言って、高圧洗浄を勧誘するショートメールや電話

アドバイス

- ◇根拠のない話には、絶対に耳を貸さないようにしましょう。
- ◇水道水は、適切に塩素消毒を行い、安全な水を供給しています。
- ◇少しでもおかしいと感じたら、すぐに相談窓口にご相談しましょう。



消費生活相談員
武田 咲枝

消費者ホットライン 188(嫌や！イヤヤ！)
相談受付：8時30分～17時15分
毎週月曜、第2・4金曜日は、専門相談員が対応

防災行政無線が聞きにくい時は…

下記に電話いただくと自動音声で24時間以内に放送した内容が確認できます。

専用番号 0120-600-041（通話料無料）

放送内容は「とうおんメール」でも配信していますのでご登録ください。



▲とうおんメールのQRコード

始まります 土砂災害情報のメール配信

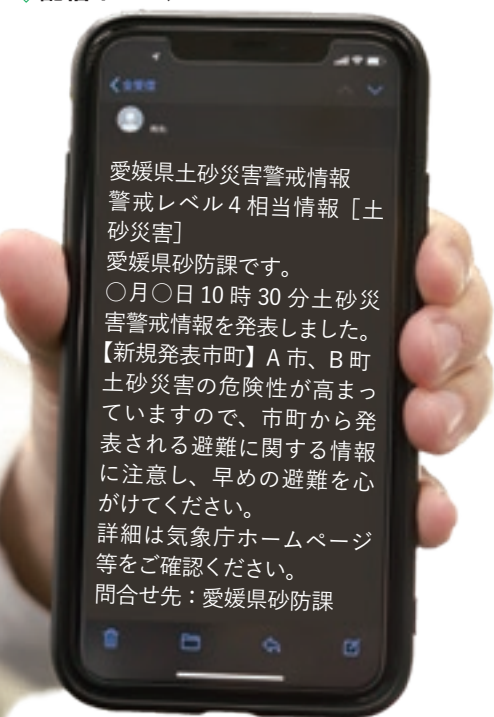
土砂災害警戒情報の緊急速報メールを配信します

大雨による土砂災害の危険性が高まった時に、避難行動の参考となる土砂災害警戒情報を、緊急速報メールで配信します。土砂災害警戒情報は、愛媛県と松山地方気象台が共同発表します。

◆緊急速報メールとは

緊急性の高い情報を、市内の対応携帯電話に一斉配信するものです。

◆配信イメージ



◆利用方法

受信料は無料です。受信すると、着信音の鳴動とメール内容が携帯電話の画面に自動的に表示されます。市内の携帯電話へ一斉に配信されるため、観光で訪れた人でも受信できます。
*利用方法、対応機種については各携帯電話事業者にお問い合わせください。

土砂災害
危険度情報

5月26日(火)から
運用開始!

警戒情報の
緊急速報
メール

県防災メールに「土砂災害危険度情報」を追加します

愛媛県防災メールに、地域ごとの土砂災害発生の危険度の高まりを示す「土砂災害危険度情報」が新たに加わります。

◆土砂災害危険度情報とは

大雨による土砂災害発生の危険度の高まりを1kmメッシュ毎に色分けして示す情報です。愛媛県防災メールでは、土砂災害警戒情報発表の後に、登録した地域の土砂災害発生の危険度が高まった時に配信します。

◆愛媛県防災メールとは

地震・津波・気象注意報、土砂災害警戒情報や市町村からの避難勧告・指示、避難所開設などの防災情報や緊急のお知らせをメールで配信するサービスです。利用には事前登録が必要です。

◆登録方法

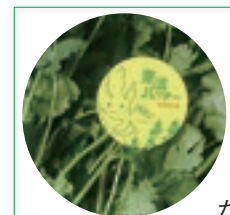
下のQRコードをお持ちの携帯電話で読み取り、空メールを送信してください。
QRコードが読み取れない場合は、「bousai.ehime-pref@ehime-pref.ktaiwork.jp」へ直接空メールを送信してください。



▲県防災メール登録用

☎愛媛県砂防課 ☎ 912-2700

東温市を選んで登録!



パクパクパクチャー！東温パクチャー

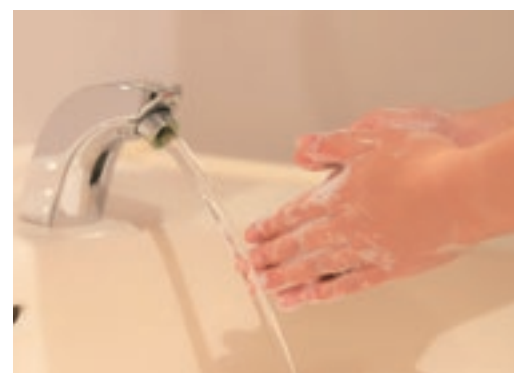
近年のエスニック料理ブームを受け、東温市では若手生産者が中心となって約1haでパクチャーの栽培に取り組んでいます。昨年度は、愛媛県が行う「東温パクチャー産地づくり事業」により、周年安定生産技術の実証やパクチャーの販路拡大に向けたPR活動

など、産地化に向けた取り組みが行われました。
パクチャーはセリ科の野菜で、生育適温は18～25℃。露地栽培では、春まき、秋まきが作りやすく、播種後約2か月で収穫できます。「東温パクチャー」の魅惑の味を、ぜひご賞味ください。

☎農林振興課農林振興係 ☎ 964-4409

キレイな水をいつまでも

浄化槽に関するお知らせ



できます。公共水域の保全のためにも必ず実施しましょう。

◆定期的な保守点検

浄化槽は、機能を維持するために法律で定められた回数（一般家庭は年3回以上）の保守点検が必要です。

◆定期的な清掃

浄化槽は、年1回以上の清掃が必要です。浄化槽の中に汚泥がたまりすぎると、水質の低下や悪臭等の原因になります。

料金は年1回の清掃を前提に設定されていますので、数年間放置すると清掃の際に料金トラブルの原因になります。必ず1年に1回の清掃作業をお願いします。

家庭の水洗トイレで使われた水は、下水道または浄化槽に流され、それぞれで処理されて川に放流されます。

このうち浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水を浄化し、きれいな水にして放流するための施設です。

浄化槽は保守点検・清掃・法定検査が必要です

浄化槽の保守点検・清掃・法定検査は設置者の義務です。定期的に行うことにより、悪臭等によるご近所トラブルや清掃時の料金トラブル等を未然に防止

◆法定検査

愛媛県浄化槽協会が愛媛県の委託を受けて実施しています。法定検査は、保守点検や清掃を行っていても年に1回必ず受けなければなりません。

①7条検査：浄化槽を設置して3カ月を経過した日から5カ月の間に実施する検査
②11条検査：年1回の定期検査

合併処理浄化槽を設置する人への補助制度

河川、水路の水質向上を図り、住環境を保全するために、合併処理浄化槽を設置する世帯に補助制度を設けています。

◆補助対象区域

①公共下水道事業計画区域及び農業集落排水事業対象区域を除く東温市全域
②公共下水道事業計画区域内で概ね7年以内に供用開始の見込まれない区域
※前①②にかかわらず、早期に

（水質状況などの機能判断）

※11条検査は、保守点検や清掃が一定の基準に従って実施されているかなどを検査するもので、保守点検や清掃とは全く別の観点から行われるものです。

☎清掃：松山衛生事業協同組合 ☎ 911・5122
▼保守点検、法定検査：愛媛県浄化槽協会 ☎ 925・2826

◆補助対象の浄化槽

全国合併処理浄化槽普及促進市町村協議会に登録している処理対象人員10人以下の浄化槽で、汚水処理未普及解消につながると思われる浄化槽に設置が完了する浄化槽

◆補助対象の建物

個人の主に居住を目的とした建物または同一建物の延べ床面積の2分の1以上を居住用に供する建物（建売、別荘等は不可）

◆補助金額：左表のとおり

人槽区分	補助金額 (山之内地区)
5人槽	332,000円 (550,000円)
6～7人槽	414,000円 (700,000円)
8～10人槽	548,000円 (850,000円)

☎環境保全課 ☎ 964・4415

自転車損害賠償保険の加入が義務化



詳しくは、「愛媛県自転車条例」で検索

愛媛県では、4月1日から自転車損害賠償保険等への加入が義務化されています。

自転車利用者の責任による高額な賠償事例が増えており、加害者の賠償責任の補償や被害者の経済的救済を行うために「自転車安全利用条例」が改正されました。

自転車損害賠償保険に相当する補償が基本補償または特約として付いている場合など、自転車保険にはさまざまな種類がありますので、保険代理店や最寄りの自転車販売店にお問い合わせください。

☎愛媛県消防防災安全課 ☎ 912-2321